

広 報

亘理名取共立衛生処理組合

編集・発行
亘理名取共立衛生処理組合

総務課
岩沼市下野郷字新藤曾根1-1
TEL 0223-22-1717
FAX 0223-22-2793



岩沼市立玉浦小学校 4 年生の見学の様子



令和 2 年

4 月号

もくじ

○ぼぼかの見学来場者について	P 1
○正副管理者、組合議員構成	P 1
○平成30年度決算報告	P 2
○平成30年度人事行政の運営状況について	P 3～P 4
○平成30年度ごみ処理状況について	P 5
○平成30年度し尿処理状況について	P 6
○申し込み等のお知らせについて	P 7

ぽぽかの見学来場者について

令和元年度のぽぽかの見学者数は、約2,300人だったワン！
組合管内の小学校や県内外の自治体からも来てくれたワン！
お礼の手紙ありがとうだワン！



ぽぽわん



【見学の様子】

ごみ処理施設の仕組みや作業状況の見学の
他、ごみの分別体験を行いました。



【小学生からのお礼の手紙】

皆さんからのあたたかいメッセージが施設で
働く職員の活力になります。

正副管理者、組合議員構成

正副管理者構成

令和2年3月1日現在

管 理 者	岩 沼 市 長	菊 地 啓 夫
副 管 理 者	名 取 市 長	山 田 司 郎
	亘 理 町 長	山 田 周 伸
	山 元 町 長	齋 藤 俊 夫
	岩沼市副市長	鈴 木 隆 夫

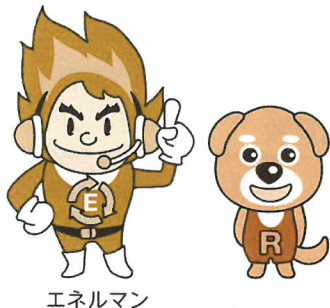


組合議員構成

令和2年3月1日現在

選出市町	氏 名	役 職	選出市町	氏 名	役 職
名取市	郷内 良治		亘理町	佐藤 正司	
	山田龍太郎	監 査 委 員		佐藤 邦彦	議会運営委員会委員
	菊地 忍	議会運営委員会委員長		大槻 和弘	
	荒川 洋平			森 義洋	監 査 委 員
岩沼市	櫻井 隆		山元町	高橋 建夫	議 長
	酒井 信幸	議会運営委員会委員		菊地 康彦	議会運営委員会副委員長
	長田 忠広	副 議 長		橋元 伸一	
	佐藤 淳一			渡邊千恵美	

平成30年度決算報告



エネルマン

平成30年度の決算額は、歳入額が26億4,477万5千円で前年度より1億118万円の増額でした。歳出額は、25億9,133万1千円で前年度より3億9,208万6千円の増額となりました。

増額した要因は、亘理一般廃棄物最終処分場災害復旧工事や名取グリーンセンター解体工事を前年度から繰越したためです。

歳入総額 2,644,775千円

分担金及び負担金

構成市町からの負担金です。

使用料及び手数料

し尿のくみ取り手数料と、ごみ処理手数料です。

国庫支出金

事業を行う際の国からの補助金です。

財産収入

売電や資源物売り払いなどによる収入です。

繰入金

財政調整基金からの繰入金です。

繰越金

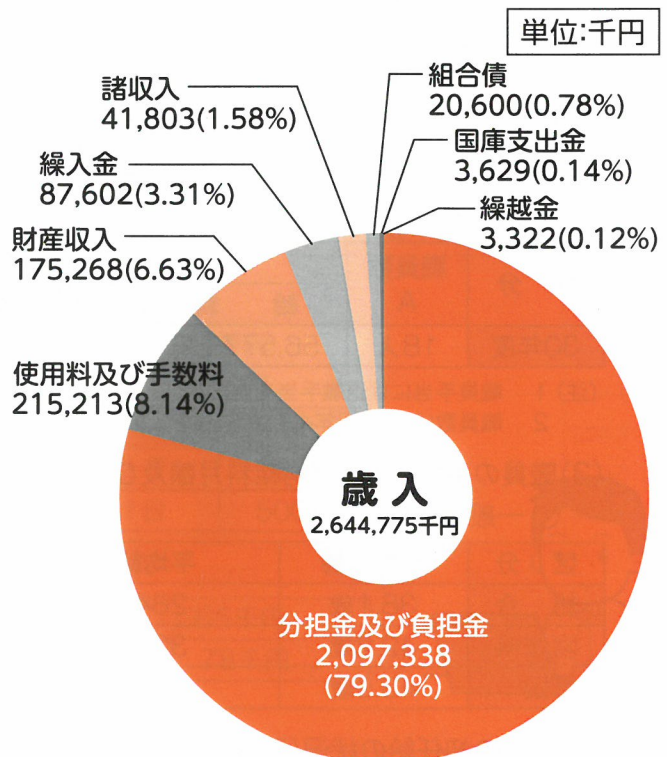
前年度からの繰越金です。

諸収入

雇用保険料と預金利子などの雑入です。

組合債

災害復旧工事の財源として借り入れたものです。



歳出総額 2,591,331千円

議会費

組合議会の運営に使用される経費です。

総務費

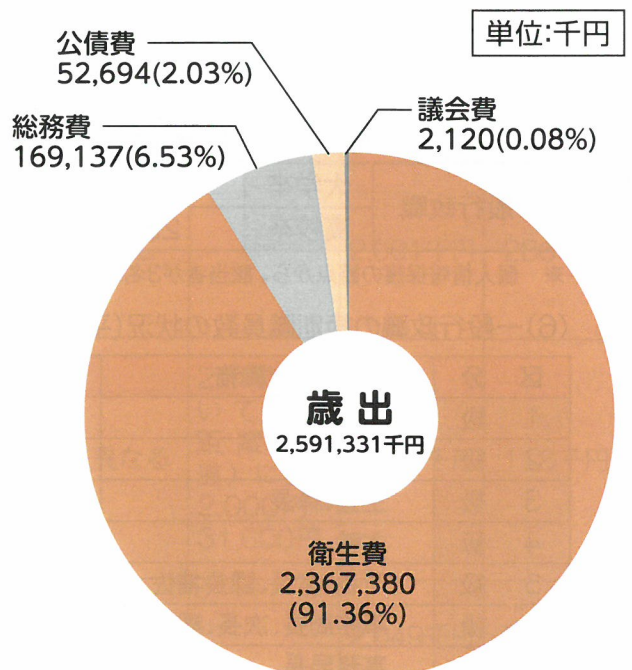
組合の事務執行に使われる経費です。

衛生費

ごみ及びし尿処理に伴う経費、修繕及び委託料、測定調査等に要した経費です。

公債費

施設を建設した際の借入金の返済に要する経費です。



平成30年度人事行政の運営状況について

平成30年度の人事に係る金額等をまとめましたので報告します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免

	男	女	計
採用者	1人	2人	3人
退職者	1人	1人	2人

(2) 条例定数及び職員数

	男	女	計
条例定数	—	—	30人
職員数	14人	4人	18人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成30年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)29年度 の人件費率
30年度	168,532人	2,591,332千円	53,443千円	119,647千円	4.6%	5.3%

(2) 職員の給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	給与費B/A
30年度	18人	56,577千円	9,136千円	20,992千円	86,705千円	4,817千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は平成30年4月1日現在の人数である。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
組 合	38.1歳	264,028円	319,232円	283,194円
宮城県	42.2歳	320,093円	405,493円	355,359円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円

(4) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		初 任 給		
		組 合	宮 城 県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	188,400円	180,700円
	高校卒	148,600円	154,000円	148,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	—	—	—
	281,400円	—	—

※ 個人情報保護の観点から、該当者が3名以下の場合には非公表とします。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	主な職務	人数	構成比
1 級	主事	6人	33.3%
2 級	主事	2人	11.1%
3 級	主査、係長	4人	22.2%
4 級	主幹	1人	5.6%
5 級	所長、室長、課長補佐	3人	16.6%
6 級	事務局長、次長、課長	1人	5.6%
7 級	事務局長	1人	5.6%



(7) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当

区 分	組 合	宮城県	国
1人当りの平均支給額	1,166千円	—	—
支給割合	期 末	2.60月分	2.60月分
	勤 勉	1.85月分	1.85月分
職制・職務の級等による加算措置	役職5～15%	役職5～20%・ 管理職15～25%	役職5～20%・ 管理職10～25%

② 退職手当(平成30年4月1日現在)

区 分		組 合		国	
		自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
支給率等	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
早期退職特例等		2～20%加算		3～45%加算	

(8) 特殊勤務手当

支給実績(30年度決算)		30 千円	
支給職員1人当り平均支給年額(30年度決算)		10 千円	
手当の名称	主な支給対象業務	支給単価	
不快業務手当	ごみ、し尿処理業務に従事した職員	1日	200円
	困難な業務に従事した職員	1日	500円

(9) 時間外手当

支給実績(30年度決算)	1,085千円
支給職員1人当り平均支給年額(30年度決算)	78千円



(10) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 6,500円 2. 子 10,000円 3. 上記以外の扶養親族1人につき6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人について5,000円加算	同じ		1,904千円	238千円
住居手当	1. 借家、借間に住居している職員 ア. 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃－12,000円 イ. 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円＋(家賃－23,000円)÷2【限度額27,000円】	同じ		2,001千円	286千円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 1カ月に要する運賃等の相当額【限度額55,000円】 2. 交通用具の利用者 ア. 普通自動車以外の交通用具利用者 使用距離(片道)により2,000円～16,100円 イ. 普通自動車の利用者 使用距離(片道)により2,400円～49,700円	異なる	2のイについて使用距離(片道)により2,000円～31,600円	2,031千円	113千円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 (支給月額:31,700円～70,800円) ※H19.4.1より上記金額から5%削減中	同じ		2,049千円	512千円

平成30年度ごみ処理状況について

下記に示す各種グラフは、構成市町より排出されたごみ量及び種類別の重量となります。

平成30年度における構成市町全体の重量は55,185トンとなりました。

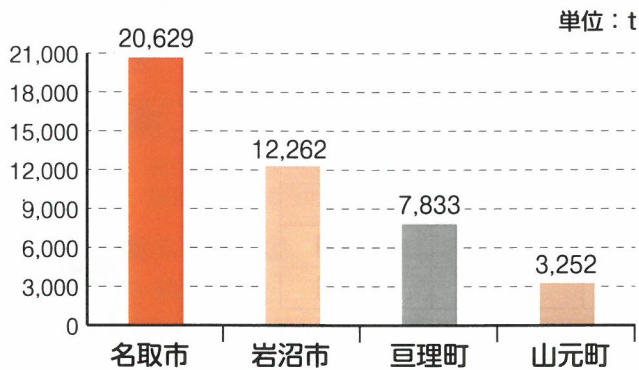
そのうち、可燃ごみの重量は43,976トンと総重量の約80%を占めており、また、資源ごみの重量は8,502トンで約15%となっております。

平成30年度のごみ量については、前年度と比較しますと約0.4%減少しており、可燃ごみについては横ばいですが、資源ごみが約2.1%増加しております。

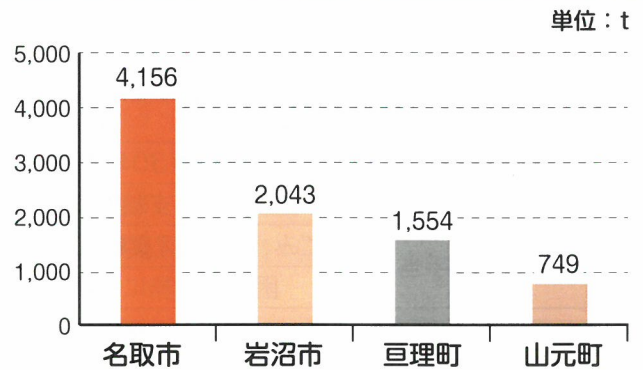
同様に、1人当たりが1日に排出したごみ量についても、前年度と比較しますと増加しておりましたので、引き続きごみの排出抑制にご協力をお願いいたします。

市町ごとの種別搬入量及び1人当たりの排出量

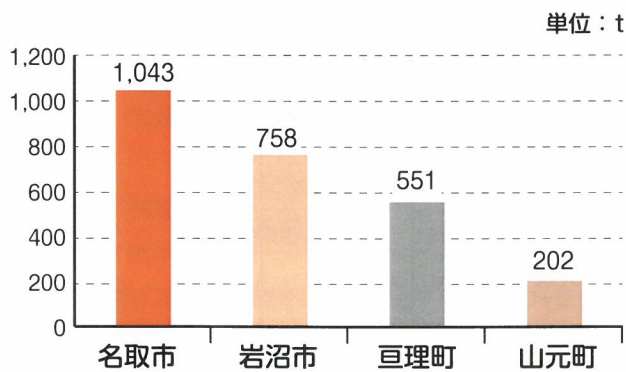
可燃ごみ 合計 43,976 t



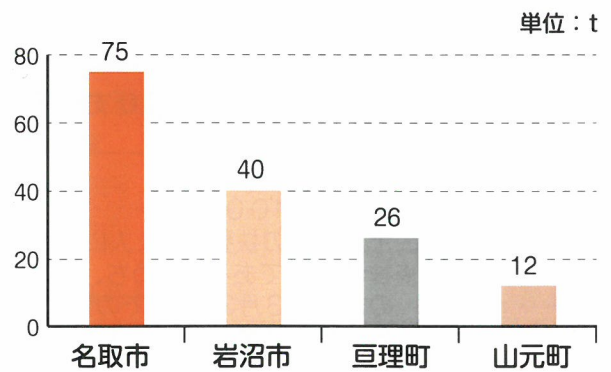
資源ごみ 合計 8,502 t



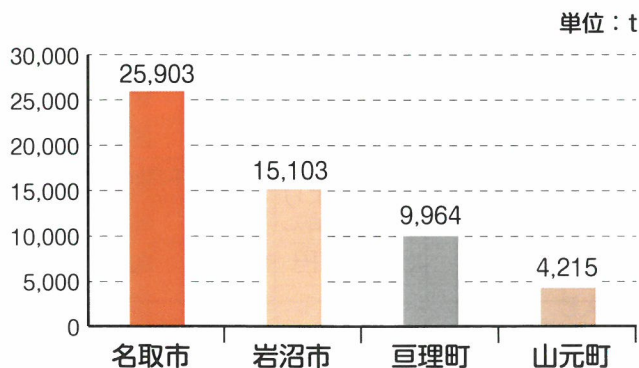
粗大ごみ 合計 2,554 t



有害ごみ 合計 153 t



総合計 合計 55,185 t



1人当たりの排出量

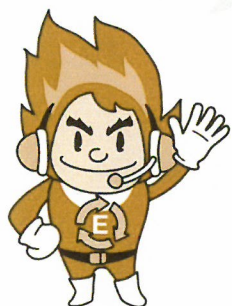
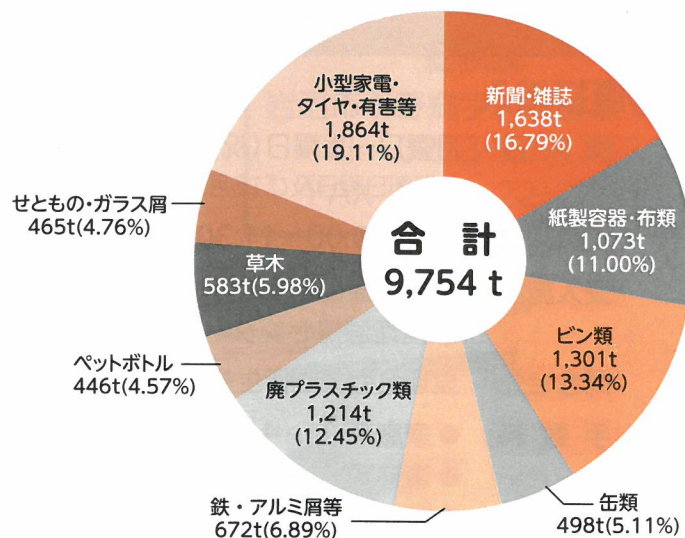
区分	総ごみ排出量(g/人・日)			可燃ごみのみ(g/人・日)		
	平成29年度	平成30年度	比較増減量	平成29年度	平成30年度	比較増減量
名取市	911	902	△9	731	718	△13
岩沼市	947	940	△7	780	763	△17
亶理町	809	813	4	643	639	△4
山元町	914	942	28	699	727	28
全体	896	897	1	718	715	△3

資源物リサイクル状況について

平成30年度に各清掃センターへ搬入された粗大ごみ、資源ごみ等の選別（中間処理）を行い、資源物として搬出した量は、総量で9,754トンでした。前年度と比較しますと約1.9%増加しております。

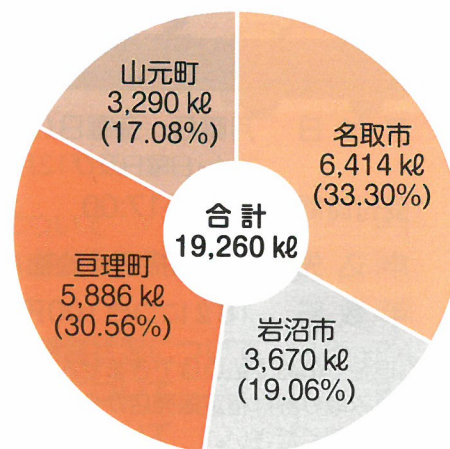
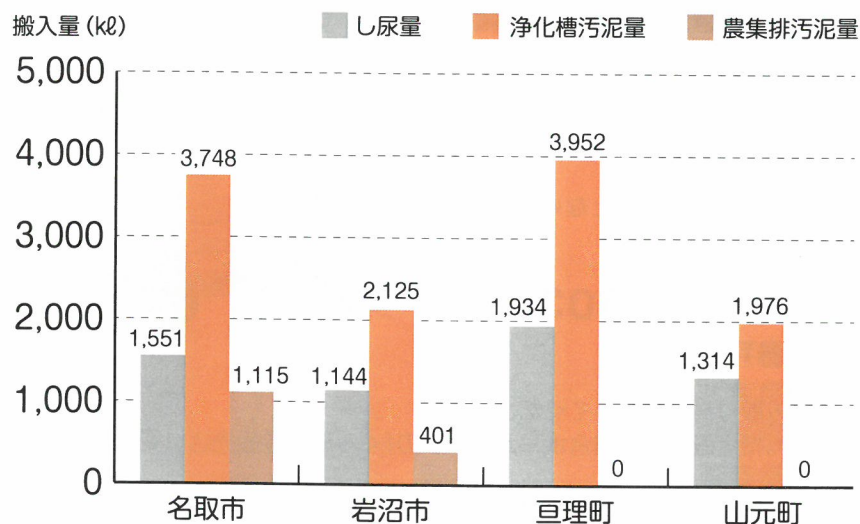
搬入される資源ごみは増加しておりますことから、今後も資源の有効活用を行うため、引き続きごみの分別徹底にご協力をお願いします。

**みなさんのおかげでペットボトルとラベル、キャップが分別できていますよ。
ご理解、ご協力ありがとうございます！**



平成30年度し尿処理状況について

平成30年度に構成市町より搬入されたし尿、浄化槽汚泥及び農集排汚泥の量は、19,260kℓとなり、その内訳は下記のグラフのとおりです。



下水道の切り替えなどで、し尿、浄化槽汚泥量ともに減少しています。今後もし尿関係については減少するものと予想されます。

申し込み等のお知らせについて

ごみ処理について

①直接搬入

受入日 月曜日～土曜日(祝日を含む)

※原則日曜日及び12月29日から1月3日まで休みとなります。

受付時間 【午前】9:00～11:30 【午後】1:00～4:00

受入施設 ①岩沼東部環境センター「ぽぽか」(岩沼市下野郷字新藤曾根1-1)
②亘理清掃センター(山元町高瀬字杉田2-1)

問合せ先 亘理名取共立衛生処理組合 0223-23-1178

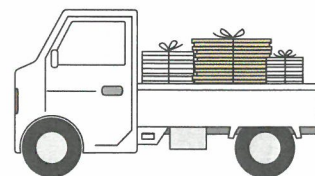
手数料 ●家庭系……1計量当たり50kgにつき500円(現金)
●事業系……1計量当たり50kgにつき500円(現金)

※50kg未満、または50kg未満の端数がある場合は、50kgとして計算します。

◎管内(名取市、岩沼市、亘理町、山元町)から発生したごみ以外を搬入することは出来ません。

◎搬入の際に貸出されたICカードは、手数料を支払った後に返却ボックスに入れてください。

◎ごみの種類ごとに分別した状態で搬入してください。なお、くわしい分別については、組合ホームページ内の「家庭ごみの分け方・出し方早見表」をご参照ください。



②代行運搬(訪問収集)

受付日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

※土・日曜日及び12月29日から1月3日まで休みとなります。

受付時間 【午前】8:30～12:00 【午後】1:00～5:00

申込先 代行運搬受付センター **0223-35-3020**

手数料 50kgにつき1,000円

◎多くの方にご利用いただくため、**5品目**までとしております。

◎事前に予約が必要です。

◎可燃ごみ等集積所で収集されるごみは対象外です。(タイヤを除く)



【注意事項】

◎家電リサイクル法に該当する家電(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等)を搬入する場合、あらかじめ郵便局で家電リサイクル券を購入していただく必要があります。

※リサイクル券に関する問合せはお近くの郵便局でご確認ください。

◎引っ越し等で出る大量ごみ、粗大ごみについては許可業者にご相談ください。

し尿処理について

受付日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

※土・日曜日及び12月29日から1月3日まで休みとなります。

受付時間 8:00～17:00

申込先 ^{めいこう}名亘清掃事業公社 **0223-22-6030**

手数料 18ℓにつき100円(くみ取り券)

◎現金でのお支払いはできませんので、事前にくみ取り券を購入してください。

◎くみ取り券は指定販売店から購入してください。指定販売店は組合ホームページの「くみ取り券販売店一覧表」をご確認ください。

◎くみ取りの際はくみ取り量を確認のうえ、量に応じたくみ取り券を業者へお支払いください。

◎くみ取りは余裕をもって申し込みください。また、年末などの連休前は混み合いますので、ご注意ください。

◎トイレの便槽に紙おむつなどの異物が混入しますと、機械に詰まるなど、故障の原因となります。

異物が混入しないようご協力をお願いします。

